

2022年12月 1 日

課外活動（体育会）に参加される学生の皆様へ

スポーツ振興グループ

## 宿泊を伴う活動および合宿等における新型コロナウイルス感染症対策について

宿泊を伴う活動においては、通常の活動と比べて、感染拡大のリスクが高まることが予想されます。各部指導者・団体幹部（代表者・部長等）においては、下記の重要事項および留意事項等を熟読し、構成員に周知徹底の上、実施するようにしてください。

万が一、感染の疑い（発熱・風邪症状等）がある者または感染者が1名でも発生した場合は、活動を停止した上で、スポーツ振興グループに連絡してください。

### 記

#### 1 重要事項

- ・本取り扱いを参加者全員が理解し、団体内で講じる感染症対策を把握していること。
- ・事業の参加について、事前に家族の同意を必ず得ていること。
- ・参加の強要または不参加に伴う不利益な取り扱いをしないこと。
- ・咽頭痛や発熱等の症状がある体調不良者は活動に参加しないこと。
- ・宿泊中に罹患者が発生した場合の対応について、事前に宿泊先へ確認すること。
- ・宿泊先にて罹患者および濃厚接触者に該当した場合、帰阪できなくなる可能性があることに留意すること。（罹患者の場合は少なくとも7日間、濃厚接触者の場合は5日間）
- ・事業実施中における新型コロナウイルス感染症発生に伴う諸費用（検査費用、キャンセル料、滞在費等）については、全て団体負担とし、大学は一切負担しない。

#### 2 宿泊時における留意事項

- ・宿舎における感染症対策を順守すること。

#### 3 体調管理に関する対応について

- ・事業実施宿泊前1週間および帰宅後3日間は健康観察を行い、咽頭痛や発熱等の体調不良を感じる場合は、必ず医師の診断を受けること。
- ・事業実施期間中に体調不良者が発生した場合は、指導者に連絡・相談のうえ適切に対応するとともに、スポーツ振興グループに連絡すること。
- ・新型コロナウイルス感染症の発症・感染・重症化予防のため早期のワクチン接種を検討すること。
- ・体調不良者または罹患者が発生した場合における家族との連絡およびサポート体制について確認しておくこと。※部員の保護者の連絡先を緊急連絡先として把握しておくこと。

【問合せ先】 スポーツ振興グループ 06-6368-0254

以 上